

## 随 意 契 約 結 果 一 覧 表

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額(円)	契約の相手方を選定した理由	摘 要
水産林務部 林務局 治山課	令和8年度 山地災害危険地区マップサーバ 賃貸借	令和8年3月30日	北海道地図株式会社	69,300	<p>本システムは、令和元年度に北海道地図株式会社が道から受託して開発した地理情報システムであり、これまでの改修や保守業務についても受託しているため、本システムの構成に精通しており、サーバについても同社から借り上げている。</p> <p>仮に他社と契約しデータ移行する場合、環境構築及び動作確認に1ヶ月程度を要するため、その間はシステムが運用停止となってしまう。</p> <p>以上より、本契約については北海道財務規則運用方針第6章第3節(随意契約)関係1(2)の「(2)契約の目的物が代替性のないものであるとき」と判断し、北海道地図株式会社を契約の相手方としたもの。</p> <p>地方自治法施行令第167条の2(随意契約)第1項第2号 北海道財務規則運用方針第6章第3節(随意契約)関係の1第2号</p>	